

- イ 各種委員会に対する統一の方針
 - ロ 各種委員の連絡会議
 - 3 物価値上反対運動
 - イ 物価値上反対斗争の全果的な展開
 - ロ 運賃、通信料値上反対斗争を中心とした国鉄、全通各労組と民主団体との結付
 - ハ 電気、瓦斯税反対運動対策
 - ニ 市電値上反対運動具体策
 - ホ 食料獲得運動との結付
 - 4 食料獲得運動
 - イ 食料獲得運動週間(約一ヶ月)
 - ロ 生協、食確、女解等の主団体の運動具体策
 - ハ 生協デー具体策
 - ニ 県民大会の開催
 - 5 勤労文化対策
- 六 附
- 神奈川県民主団体協議会運営要項
- 一名前 この組織は神奈川県民主団体協議会(仮称) 神奈川民協と云う。
- 二 性格 この組織は加盟団体共通の利益を計るため団体交渉その他を行うための協議機関である。
 - 三 組織 この組織は県下の労働組合があらゆる民主団体を自由な立場で包含する。委員会の議を経て個人加盟も認める。
 - 四 目的 この組織の目的は次の各項である。
 - 1 労働戦線及民主戦線の統一に寄与する
 - 2 加盟団体共通の斗争事項を取扱う
 - 3 加盟団体の利益と組合員及勤労階級の生活の向上を計る
 - 4 官庁及各企業経営の民主化を計る
 - 5 失業者、貧困者の救済を計る
 - 6 その他日本民主化に必要な事柄を行う
 - 五 活動 この組織は次に掲げる団体交渉及大衆行動をとる。
 - 1 中央官庁及県市等との交渉
 - 2 加盟団体より要請のあつたとき
 - 3 メーデーその他の大衆行動
 - 4 災害その他の救済事業に対する計画及応援
 - 六 加入と脱退 加盟と脱退は各団体の自由である。しかしその際は委員会にはかる。
 - 七 役員 協議会に委員長、副委員長(二名)、事務局長及常任委

員若干名を置く。

八 費用 費用は通信費、消耗費、交通費等を主眼とし加盟団体で負担する。その負担額は最低五〇円とし各団体が自主的にきめる。

本要項は一九四八年一月十五日より之を実施する。この要項の変更は加盟団体の意見を委員会で協議の上きめる。

神奈川民協

綱 領

一 全労働者階級の生活を擁護し、共同目的を遂行する為に反動勢力と闘う。

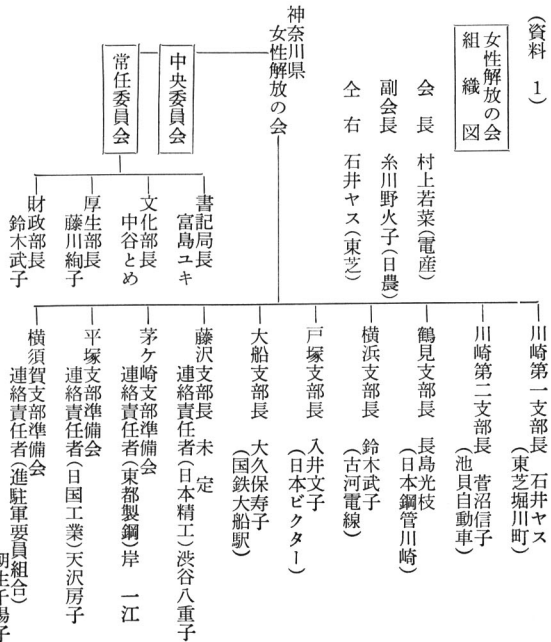
一 組織労働者を中核とし、農民、市民、良心的な経営者をも含めた広範な民主戦線の結成を計る。

一 日本の民主革命を徹底的に遂行する。

一 日本の完全独立と世界の恒久平和に貢献する。

(資料 1)

女性解放の会
組織 図



(資料 2)

自由懇話会京浜支部

昭和二十年十月一日終戦後最初の文化団体として民主主義、自由主義を広汎に結集して発足、勤労大衆にとつて切実な凡ゆる経済的、社会的、文化的諸問題の究明とその解決及文化啓蒙活動の展開、併せて国際親善の実を挙げる為の諸方策の講究実施等を主目的として現在に至る。

京浜支部組織現況 (六月廿六日現在)

(一九四八年六月二十二日現在)

支部長 早瀬利雄 事務局長 岡崎 要
 副支部長 藤田親昌 常任委員 越村信三郎他十四名
 同 大村 栄 委 員 春日正一他三十九名
 西区平沼町五丁目百六十五番地
 電話 神奈川(4)二〇九五番

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

三六 物価値上反対神奈川県民大会等関係資料

(一—三)

(一)

市電値上反対署名運動

趣意書

去る五月廿五日横浜市会で市電、バス料金の値上に関する条例案が通過し市電が二円から三円五十銭に上つた事は御承知の通りです。私共は既にこれ等の値上に対して総ゆる方法で反対の意志を表明し市会に対しても再三要請したにも拘わらず我々の要求を無視して遮二無二議決した事はまことにいかんな事であります。例えば市当局の値上げ理由の主要なものとして人件費の増大による赤字を特に理由として居りますが果して人件費が値上げの理由になるかどうか、歳出の中で人件費の占める比率は昭和二十年度八〇%、二十一年度八二・八%、二十二年度五七・四%、二十三年度四二・三%、と急

激に押し下げられてゐる。従業員数の状態は二十二年度二、一一三名、二十三年度二、七九四名と逆に増加し結論として人件費が急激に縮小されてゐる事実からして人件費による赤字財政云々は事実とまつたく相違している事がわかる。凡そ市電は我々市民にとつての足であり、この足代が二円から三円五十銭、亦々五円、七円と上げられる形勢にあるが斯うした大衆課税が台所経済をおびやかし、大衆の生活を一日く〜と窮地に落し入れてゐる現状であります。之等は単に市電の値上のみ止まらず、県では電気、ガス税の値上となり、国家的には国鉄運賃の値上、通信料金の値上等、一切が四〇〇〇億と云ふボウ大予算による大衆課税政策から出発して居り、この地方的現れの一つとして市電値上が強行されてゐる様なわけであります。

既に電気、ガス税反対の署名運動は絶大な県民諸君の支援により法的な手續で県会の再考をうながし成果を収めて居ります。我々も亦、市電値上反対署名によつて法的に市会に対して再考を要請し、もしこれら市民の要請が再び否認される様な場合は市会の「リコール」(県、市、町、村会等の解散を署名により法的に行ない新しく選出する)も止むを得ずとの固い決意のもとに、この運動を起した様な次第であります。

市民の皆様、何卒私達と共にこの運動に御協力下さる事を切に御願

い致します。

署名についての御願ひ!!

- 1 署名用紙の契印欄と番号とは空欄として記入しないこと。
- 2 署名年月日は署名の時記入のこと。
- 3 住所は正確に記入し番地も間違いない様にすること。
- 4 一家族で二人以上の選挙権が有り、署名する時は印鑑は同じものでも良いが自署すること。(母印は無効)
- 5 昨年九月十五日現在横浜市居住者で同一区内住所を移転した人は新旧住所を二行使って書いて下さい。
- 6 署名簿には同一区内の有権者のみの署名をまとめ他区の署名を混入しないこと。
- 7 署名簿は後に繰り直し整理致しますから仮り綴とすること。
- 8 詳細については提唱団体に問合せ下さい。

一九四八年六月十四日

市電値上反対闘争委員会

- 日産重工労組
- 全通神奈川支部
- 電産神奈川支部
- 国鉄横浜支部
- 横浜市従組
- 神奈川地区連
- 共産党地区委

農民も /

市民も /

労働者も /

(二)

物価値上反対
県民大会
七月一日 九時
カモン山

全労働者参加セヨ /

☆ 主催 神奈川県労働準備会

☆ 日時 七月一日 九時集合

☆ 場所 カモン山公園

☆ スローガン

税制の徹底的民主化

市電、電気、瓦斯税値上反対

鉄道運賃、通信料金値上絶対反対

人民を苦しめる物価引上絶対反対

働けるだけの賃金よこせ

砂糖とアンプの主食代替絶対反対

警察官職務執行法絶対反対

一切の不法弾圧絶対反対

労働戦線、民主戦線の統一

一兆四千億の亡国予算絶対反対

反動県、市会の即時解散

亡国芦田内閣打倒、議会即時解散

☆ 大会次第

一 開 会

一 議長、副議長選出

一 経過報告

一 代表演説

電産(電気瓦斯)市電斗委(市電)国鉄(運賃)全通(通信)予

算(電工)全船(賃金)機器(暴圧)教組(教、文)砂糖(女解

総、産、民、社、共、

一 決議文 自治労

一 声明書 電 線

一 指揮団

⑧ 全船 ⑨ 鉄労、港湾、化学

一 交渉団 (五〇名づゝに編成)

国会 電工 市会 全自 県会 国鉄 検察庁 機器

一 デモコース (届出責任 全吾公)

カモン山→桜木町→本町→県庁→公園解散

一 連絡場所 民協事務局

☆ 宣伝・動員

1 緊急に職場大会を開き動員をきめる

2 ブラカードを大会に多数持出す

3 ビラ 各団体毎に至急流す

4 ポスター 各団体毎に一斉に張出す

☆ 宣伝板

各単産で三名責任を以て二十八日、二十九日民協事務局に集合のと。この際各単産で二〇枚のビラを書いて持寄る。

☆ 大会費

一人当り二〇銭総人員数で納入のこと

新版、治安維持法が出たぞ

各団体で至急この問題を取りあげよ!

(三)

声明書

全県下の労働者、農、漁、市民、学生諸君！

反人民的「物価値上」に反対せよ！

独占資本に奉仕する終戦後の歴代内閣は、常に大衆収奪の悪辣な政策を強行し、いまや芦田亡国内閣は一兆を起す厩大予算を編成して愈々物価値上げを中心とする資本家擁護政策を露骨に強行しようとしている。

これは労働者を首切り、賃金をはらわずに餓死させ、農、漁、市民を経済的に崩壊させ、学生から教育を奪い、働く者に一方的な犠牲を強要し、一方外資導入と植民地化の条件を作つて独占資本をブタの様にふとらせ様とする貪欲な反人民的行為である。

しかも彼等はもり上る人民の反抗を予想してあらゆる弾圧法を準備し、警察を増強している。先に軽犯法を作つたが、亦々警察官等職務執行法を施行しようとしているが、これは有名な治安維持法等と共に廃止された行政執行法をそのまま復活させようとする人民暴圧法である。これらの政策が強行されるならば、

あらゆる物価は騰貴しヤミとインフレは激化するし、労働者は三、七〇〇円の喰えない賃金に圧えられ、首切が強化されるだらう。

う。

亦農、漁民の供出が強要され、中小商工業者は大資本の餌食にされるだらう。

☆われわれはこの様な独占資本のための政策に絶対反対する。

☆われわれは、運賃、郵便、物価をあげ働く者を苦しめる厩大予算に絶対反対する。

☆われわれはあらゆる手を以てする人民暴圧法に絶対反対する。

われわれは働く者の生活権の保証なくして日本再建はあり得ないことを確信する。従つて全労働階級の生活安定と祖国日本の復興のために、農、漁、市民、学生、その他あらゆる民主団体と提携して全人民的な愛国斗争(アタリ)を強力に展開することを大会の名に於て宣言する。

一九四八・七・一

物価値上反対神奈川県民大会

主催 神奈川県労働準備委員会

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

三三三 神奈川県取引高税反対同盟等決議 (一一三)

(一)

御願ひ

狂奔するインフレの波は、勤労市民の生活を破綻させつゝあります。労働者の実質賃金は益々急速に低下し、中小商工業者は資金、資材難、ほとんど全収益を奪はれる悪税、購買力低下による著しい売行不振の為営業を続けることすら困難を感じてゐます。

吾々、勤労者、中小商工業者は物価の引下げ、税制の改善をどれ程希望してゐたか分りません。然るに吾々が反対し、その通過を惧れてゐた取引高税がいよゝゝ九月一日より実施されました。別紙決議書にもあります通りこの取引高税は非常な悪税であり吾々を生活奴隷状態に追ひ込みつゝあります。

悪税、取引高税の撤廃を神奈川県勤労市民は決議し、過般政府及び貴党にも陳情を行ひました。日本民主化の為、国民生活の安定、向上の為日夜尽力されてゐる貴党の御援助を期待してゐます。つきましては、別紙、決議書に対する貴団体の権威ある御意見又は今後の方針を近日中には是非御知らせ下さる様、御願ひ致します。

昭和二十三年九月一日 横浜市神奈川区山ノ内町一ノ二

神奈川県生活協同組合連合会内

神奈川県取引高税反対同盟

神奈川県生活協同組合連合会

神奈川県食糧確保職域代表者会

横浜民主商工会
川崎民主商工会
藤沢民主商工会
神奈川県食肉協同組合連合会
書籍商業協同組合
横浜市衣料更正商業協同組合有志
横浜市特殊衣料商業協同組合
横浜果実商業協同組合
三機工業労働組合
文寿堂労働組合
神奈川県労働組合会議
その他五十六団体

産別会議本部御中

(二)

決議

今般創設された取引高税はつぎの理由によつて、最悪の大衆課税と認めその即時撤廃方を要請すると共に全日本の勤労消費者大衆にすべての業者組織が大団団結してかゝる悪税の即時撤廃を期するため戦わんとするものである。

一 取引高税が各段階ごとに百分の一課税され、ば直ちに物価騰貴をもたらし、それだけ勤労大衆および中小業者を一層苦しめ、ひいては経済再建を阻害することになる。

二 取引高税は物品税、消費税その他の間接税と明らかに重複す。

三 取引高税はその課税対象が非常に広汎であり、また納税手続もすこぶる繁雑であるためにおそらく脱税行為が広く行われよう。これは一面ヤミ取引を助長し、流通秩序を破壊するおそれが多い。

四 前三項はいずれも大衆生活をさらに窮迫せしめるばかりでなく、本法の規定によれば大衆の生活維持を目的とする共同購入の機関である生活協同組合や労働組合の恒常的物資取扱の事業、および諸会社工場の厚生施設や甚だしくは中、小学校の購買事業にいたるまで課税されることになり、これは歴史上いまだかつて見たことのない極端な大衆課税である。独占資本のぼう大な利潤の中から充分出し得る二百十四億円の課税が勤労大衆と業者にのみ転嫁されることは全く不合理である。

五 取引高税は業種全般にわたつて非常に繁雑で事実上納税困難であり、税務当局でさえ徴税の困難を指摘している。おそらく多くの業種が申告による納税を行うだろうが、その場合業者の申告と実際の取引は一致しないだろうし、また税務当局の更生決定は昨

年の増加所得税に見られたような税務官僚の悪徳行為、または甚だしき官僚独善を招く結果とならう。

右決議す。

昭和二十三年八月十六日

横浜市神奈川区山ノ内町一ノ二

中央市場会議室に於て

神奈川県取引高税反対協議会

(三)

取引高税を即時撤廃せよノ

政府のたび重なる楽観的な言明にもかゝわらず、われわれの生活は去年よりは今年、昨日よりは今日とだんだんと破滅に瀕してきた。

政府は外資導入の名のもとに四千億の龐大予算を通じて勤労大衆にはキガ的な低賃金を、農民には生産費をはるかにわる低い米価を、中小工商业者にはペラポーな重税をおしつけ、極端なインフレーションの意識的な昂進によつて大衆生活を破滅させ、しかもヒツトラーや東条のときのような大衆弾圧をあえてしている。あまつさえ政府はあらゆる人民の反対をおしきつて一方的に取引高税という歴史上最悪の大衆課税をおしつけてきた。昭和電工にみる如く独占資本の龐大なる利潤には何等手をつけず、公然と彼等一握りの者

達のお先棒をかついでいる時、財源がないという事を唯一の理由に又所得税のすずめの涙ほどの軽減の代りとして子供のアメヤノートにまでも取引高税を実施せんとしている。

取引高税は業者が苦しむのは勿論、あらゆる消費者もこれによつてどんなにひどい目にあろうか。これが悪税である理由は、(一)直に物価騰貴をもたらし、(二)物品税その他の間接税と重複し、(三)ヤミ取引を助長して流通秩序を破壊する、(四)子供のアメにまで課税するような極端な大衆課税であり、(五)税務官僚の悪徳行為、官僚独善を招くことである。

祖国再建のために先頭にたつて斗つて^(マ)いる勤労大衆および中小商工業者の生活はおしつぶされ、ついに^(マ)は国の独立もおびやかされて大破綻におちいるであらう。

わが神奈川県ではかゝる悪税に対し、「神奈川県生活協同組合連合会」と「食糧確保職域代表者会議」の共同斗争の申入れに同じて、県下四十数団体は相呼応してたちあがり次々とこの共同斗争に参加している。こゝにおいてわれわれは直に「取引高税反対同盟」を組織して取引高税撤廃の「ノロシ」をあげた。そして八月十八日には代表十五名が首相、蔵相、各政党に決議文を提出した。とくに政府の回答は財源がないというだけでなんらの誠意を示さず、たゞわれ

われの斗う決意を強めたのみだつた。

類まれなる最悪の大衆課税、取引高税を撤廃させるには、少数の団体や代表たちが陳情や嘆願しただけでは成功しない。消費者といわず業者といわずすべての人民大衆が堅く団結してその威力を示す以外に途がない。一切の民主的諸勢力を結集し統一してこそこの悪税を撤廃させてわれわれの最低生活を確保し、民族を守ることができののだ。

悪税に低賃金に高物価に苦しむ全国のみなさん！

都市といわず農村といわず働らくすべてのみなさん！

いまだちに全国の津々浦々で労働者と農民と中小商工業者が一致結束して取引高税反対同盟を作ろう！

そしてこの力が全国的に結束された時、この時こそ取引高税を即時撤廃させ、フアシズムの狼を吹きとばすことができる。

取引高税を即時撤廃させよう！

取引高税反対同盟をつくらう！

悪性インフレ反対物価を引下げよ！

昭和二十三年八月

横浜市神奈川区山ノ内町中央市場内

神奈川県生活協同組合連合会内

神奈川県取引高税反対同盟
(法政大学大原社会問題研究所蔵)

二〇〇 神奈川県労働調査部の津久井郡串川村実態

調査報告

一九四九・五・二〇

神奈川県労働調査部

農村の実体調査(津久井郡)資料

一 津久井郡串川村勢力分野

1 職業別分布

総戸数	約八〇〇戸	農家	約六五〇戸	転落農家	約六二〇戸
		山林	商人	撚糸中小工場経営等	約一五〇戸
				完全 "	約 三〇戸

2 村の権力

(1) 岡崎勝男(民自党衆院外務委員長)派

山林地主 農協ボス等

前村長 平本軍平(津久井屈指の山林地主)

現 " 奈良逢之助(山林地主)

(2) 河野謙三(民自党代議士)派

佐藤卓蔵(糸問屋) 工場経営 地主 農協組合長
佐藤仔分 撚糸業 織屋等

(2) 村会分野

岡崎派	民自党	十名
河野派	社会党系	三名
社会党系	共産党及シンバ	四名
共産党及シンバ		二名

但し平常わ党派の争いなし

二 農地改革の状況

解放地区 総体の約四割

各農家耕作面積の約半分わ小作地 小作料 ヤミ小作料を支払っている者少々(但し物納)

土地の交換分合わ地方差の大と山間地域等の関係で利害関係大のため未遂行

三 村民の生活の基礎

農業 山林労働者 ヨリ糸賃労働 炭焼等

四 農民組織

上部組織との関係なし 貧農、地主等総てお包含しているため全然活動なし

五 他農村との対比

耕作地の拡大不可能 地力が殆んど三等地以下の山林開墾地
 山間のため農業が原始的である 肥料收穫等すべて肉體労働
 他に収入の道がない

六 農民の動向

イ 山林労働も乱伐により大方限界にある

ロ 燃糸労働も購買力減少が大きく響いて不況になつた

ハ 炭焼も原木不足と原木の無統制による値上りわ[㊤]価格でわ採

算割れ

七 津久井の食糧危機の実態

伝統的に米不足で有名であり「病氣になつたら米搗の音をきかせれば治る」とさえ老人わいふ。終戦後一昨年位までわ炭、織物等と米の交換おしていた。而し購買力不足による燃糸、ハタオリの不況わ決定的に転落農家に打撃となつている処え転落農家え対する供出割當わ收穫後四、五ヶ月で保有米お食いつくしている。

作物わ麦、芋、陸稻であり其の保有平均わ麦三十五日——四十日
 甘薯四十五日——五十日、陸稻三十日——三十五日である。従つてその常食わ主に麵類と芋八分、米二分、その他粟雜穀である。

八 完全農、転落農の保有量の差別扱による打撃

政府わ転落農家に対する還元配給お三・一五合(完全農家保有料

四合)にし二十三年十月二十日より実施した。而も地方事務所わ本年三月まで四合配給をしていたが之の食込み分お取り返すため四月より配給お停止した(中にお超過配給分、返還お押付けている)。此の為全農家とも全く食糧お食いつくし新麦收穫までの食いつなぎの食糧よこせの悲痛な飯米斗争(バ)になつた。

九 農民の悲痛な要求

転落農家にも四合配給しろ

十月二十日以降の食込分の切り捨て

転落農家に対する供出割當反対

新麦の收穫までの食糧お保証せよ

尚今後の問題として山林の解放、地主の耕地解放の要求となる形勢にある。

附記

以上 串川村だけでなく全津久井が同様な状況にある。

以上

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

二 産別会議等の昭和電工川崎工場爆発事件

調査報告

報告第十九号

一九四九年七月一日

民主主義擁護同盟

全国労働組合連絡協議会

各団体
単産 御中

昭和電工川崎工場爆発事件現地調査報告書

一 調査団の経過

民主主義擁護同盟の要請により六月三十日午前十時産別会館全日
化事務所に全労連（日教組）、産別、東京地労、全金屬、全日化、
全新聞、薬全協、化全協、硫労連、火薬労協、紙バ労連、全造
船、石笠労連の代表と日本共産党春日正一代議士の計十八名集合
し、調査団長に産別副議長勝俣保雄氏を推し直ちに現地に直行し
た。ひる頃到着労働組合事務所で昼食の後、直ちに組合長、組合
生産部長他幹部と原因の究明、設備保全の内容などについて専門
的な検討をなし、これに対する労働組合の動向も聴取した。つづ

三 爆発の直接の原因

いて会社側代表（人事課長、技術課長）の出席を求め一時間余に
わたる労組代表、春日代議士よりあらゆる角度から質問究明を展
開した。終つて、現場である第一合成の惨たんたる状況、地下室
の四号破壊ヶ所を調査し四時半、雨中工場を辞去した。調査団の
大半は産別本部にもどり直ちに今次の調査報告をとりまとめ、午
后七時すぎ散会した。

以下は調査団の報告大要である。

二 爆発事件当日の模様

六月二十四日ひる〇時四十七分、川崎工場（従業員二五〇〇名）
アンモニア製造中の第一合成の地下四号油分離器附近で第一回
小爆発がおこり従来の爆発経験から関係従業員は直ちにかけて
てバルブその他のネジをとめる処置をしをる最中わずか一分間の
後第二回の大爆発を起し付属作業場を合せて約四千坪の建築物が
一瞬にして吹つとんだ。この時十七名の即死、二十一名の重傷者
を出した。この時第一回の爆発で退避すれば死傷者は少かつたで
あろうが、そのため全従業員はおろか附近の大地場地帯市民に与
えた被害は莫大なものであつたろうといわれる。

正かくな結論はまだ出されていない。目下労資協力して原因究明

をしているとのことであるが三〇〇気圧に圧縮された混合ガス（水素三容と窒素一容）が老朽したパイプの接続部（第一合成、四号油分離器）附近において小爆発をおこし更に噴出瓦斯が地下室に充滿し水素ガスと空気中の酸素と化合して二回目の大爆発をおこしたものとみられる。

四 結論

一 原因は労働者には全く責任がない。
 二 直接の原因は更に調査をするが、機械設備の老朽が大きな原因である。パイプよりのガスもれば必ず火をふくということ
 が常識とされ、地下室はパイプその他の機械がたてこみ換気環境が十分とわいえない。

三 会社側は今年の一月から二月に器械を全部点検修理したといっているがその後半年もたつていないで惨事をおこした。今回の爆発も不可抗力であると片づけようとしている。なお第一合成は昭和五年にたてられたもので、その後機械設備の発展改良に關しほとんど研究調査の跡がみられない。パイプその他の機械の消耗度については何らの明らかな資料も方針もない。
 四 基準局その他の監督官僚はかかる会社側の設備保全に対するサボを許容しており、その上事件究明について徹底的にサボつ

ている。

五 昭電川崎工場労働組合が犠牲者の処置に追われ不安と動揺ある職場において大衆の基盤の上に積極的な独自の保安斗争^(マヤ)、ひいては地域斗争までおしすすめる点について不十分であることは遺かんである。

五 今後の対策

一 今回の惨事は決して偶発的なものではなく現場の設備の命数がすでにきており、長い間放任荒廃のままにされていることである。このためわが国の労働者は最低の線である労働基準法すら資本家官僚によつてサボられ絶えず生命の危険にさらされていることである。このことは国鉄、逓信、鉱山、金属化学、港湾等の基幹産業関連産業についても同様であり、全産業の危機の一表現である。

二 従つて今后力強い保安斗争をおこしあくまで資本家官僚の責任を追求しなければならない。
 すなわち労働基準法の完全実施斗争いかえれば遵法斗争を労働者が主体になつて（労資協調ではない）行うことである。
 かくすることにより、首切りをなくし失業者をくいとめ集中生産方式による産業の破かいをふせぎこれを復興する大きな斗争

第1章 労働 社会状態

にまで高めなければならない。

三 機械設備環境改善などの保安斗争は同時に労働者の体を守る斗争でなければならない。

すなわち低賃金と労働強化残業深夜業までいかに体を酷使し、罹病率、特に結核罹患を増大しているかをみれば明白である。

四 そのため現場はもちろん広く外部の技術者をも労働者側にひきつけ協力せしめ、職場斗争を強力におこななければならない。

(法政大学大原社会問題研究所蔵)

三三 神奈川県下組織労働者の消費生活調査報告

(表紙)

「神奈川県下組織労働者における消費生活の実態調査

―特に横浜市内組織労働者の生活様式を中心として―

神奈川県労働部

はしがき

一 調査計画

この調査計画は、昭和二十五年一月下旬、神奈川県労働部労政課から県下労働者の実態調査を委嘱されて、当研究所員会議の結果、表題の他「労働者教育の現状調査」「労働思想の動向調査」等三件の「テーマ」を決定し、それらを労働部において検討、選択

のうえ、表題のように採用をみるにいたつたものである。研究所は直ちに、調査方法および調査項目の内容を検討し、調査表の作製にかかり、調査対象およびその予定数を左記のように決定し、その具体化に前進した。調査対象は、組合系統別を考慮したが、実態調査の第一次的意味からその基礎の確実と思われる会社を単位とするところの産業別に改めた。

No	産業別	会社名	労組名	計画予定数
1	造船	東日本重工業株式会社 横浜造船所	全日本造船労働組合 横浜造船分会	四、〇〇〇
2	港湾	海陸産業、藤木、三井 京浜、関東運輸 其他数社	1 横浜港沿岸荷役労働組合 2 全日本港湾労働組合 3 横浜港労働組合	二、〇〇〇
3	金属工業	古河電気工業株式会社 横浜電線製造所	同上 従業員労働組合	二、〇〇〇
4	化学	保土ヶ谷化学工業株式会社 保土ヶ谷工場	神奈川県化学労働組合	五〇〇
5	食糧	森永食糧工業株式会社 鶴見工場	同上 従業員労働組合	五〇〇
6	交通	横浜市交通局	横浜交通労働組合	一、〇〇〇

二 調査対象

一 可能なかぎり横浜市内居住者

二 男子家族持労働者（事務関係者および職員層を除く）を中心においた。一は調査費用の関係から、二は調査目標の意義から制約されたものである。

三 調査期間

調査開始は三月中旬に実現をみて、各会社、労組両者にその援助を依頼したが、東日本重工業は会社側より全面的に拒否されながらも、造船分会の絶大なる支援のもとに好成绩を収めるにいたり、保土ヶ谷化学は調査期間中、ストライキ発生のため調査不能に終わった以外は、順調におこなわれ、予定した四月五日をもつて調査表の回収を締切つた。したがって調査期間は、三月二十日から十七日間であつて、いわゆる三月労働攻勢の末期にあつたことに留意せられたい。

四 調査方法

調査にあつては、東日本重工業と港湾労働をモデルケースに選出し、その大部分は面接調査とし、残りの若干を記入依頼の間接的方法によつたもので、古河、保土ヶ谷、森永、交通はすべて間接的な記入依頼をもつてした。特に直接調査はすべて労働者の自宅を訪問し、家庭の環境を記入することに努めたが、港湾労働の自宅が船上生活であつた点などは、直接聴取調査に特異な様式が

みられた。

五 調査成績

調査結果は、当初計画にたいして二〇〇%を期待し、二〇〇〇名把握の予定が締切日の厳守（これは根本的に費用の関係上已むをえないものであり、調査期間を延長することによつて目的以上の成績を実現しうる見込であつた）と、保土ヶ谷化学におけるストライキ発生のため、一五%の結果に了つた。

次の表はその経過の詳細である。

調査計画の推移とその結果

No	部門別	計		掌握見込数			回収実績			資料実数		資料数 ×100
		予定	画	直接	間接	合計	直接	間接	合計	完全	資料	
1	横浜造船	4,000	4,000	500	2,500	3,000	400	500	900	100	800	20%
2	港 湾	2,000	2,000	700	800	1,500	300	300	600	100	300	15%
3	古 河	2,000	2,000		1,000	1,000		345	345	95	250	12.5%
4	保土ヶ谷	500	500		500	500		0	0	0	0	0
5	森 永	500	500		300	300		50	50	9	50	10
6	交 通	1,000	1,000		500	500		100	100	60	100	10
計		10,000	10,000	1,200	5,600	6,800	760	1,000	1,760	297	1,500	15%

六 無論この調査の内容から規定される諸命題は、直接的には調査対象の枠内のみ妥当性をもちえるものであつて、比較のデータたるほかは、これをもつて直ちに全労働階級にたいして適用されるものではないであらう。

なお、本調査に類似する最近のものとして、総理府統計局編「消費者価格調査報告（C・P・S）勤労者世帯収入報告（F・I・S）（日本評論社昭和二十五年三月）および、大河内一男編「戦後社会の実態分析」（日本評論社昭和二十五年三月）などがあげられるが、前者は純統計的資料としての存在意義をもつものであり、後者は少々理論的に過ぎ、理論が現実を越えて構築されている嫌いがあるなどの諸点にかんがみ、本調査はこれらによることなく、あくまでも当研究所独自の調査方針のもとにこれを遂行した。

七 本調査の実施に当つて、調査表に記入の労をとられた各組合労働者諸氏、また種々積極的な援助をいただいた左記の諸氏にたいして、衷心より感謝の意を呈する。（略敬称）

横浜造船 勤労部調査係長 禰津幸三

執行委員調査部長 近藤龍一

港 湾 横浜港沿岸荷役業組合総務課長 中村章一

同 主任 松本徳得

京浜港湾支部執行委員長 倉本節雄

同 書記長 袴田八平

共同運輸株式会社庶務 平野真一郎

関東港湾労組書記 長谷川義彦

古 河 人事課 金子 照 庶務課 衣斐正道

保土ヶ谷 労務課 笠原銀蔵 労働組合書記 金子圭之

森 永 労務課長 出口惣市 キャンデー課長 藤原元次

労組書記長 川島

交 通 横浜交通労組執行委員 川俣勝一

同 渡辺 博

更に、面接調査と基礎統計の抽出に協力された延三百人にわたる横浜市立大学、および横浜市立経済専門学校学生諸君の御苦勞にたいしても深甚なる感謝をおくるものである。

八 調査計画からその報告にいたるまですべて当研究所員スタッフは全力をあげてこれに当つたが、特にこの任を遂行したものは、早瀬利雄研究所長、小泉幸之輔、古沢友吉、淵岡登、柳沢春夫、矢富平八各研究所員であり、本報告の執筆は、小泉幸之輔、古沢友吉両研究所員が担当した。したがつてその文責は、監修者たる

早瀬研究所長ならびに執筆者たる小泉、古沢両所員がこれを負うものである。

昭和二十五年五月

横浜市立大学経済研究所

凡例

- 一 各会社名は、ドック（東日本重工業） 港湾（港湾労働者） 古河（古河電気工業） 交通（横浜交通）の如く略称した。
- 二 特殊な統計は摘出統計を行った。この場合通常ドック一〇〇名（会社住宅居住者）、港湾一〇〇名（沖仲仕）、古河一〇〇名、交通一〇〇名、森永五〇名が基礎単位となつてゐる。
- 三 調査表記入事項中、記入もれ、誤謬等については、常識により判断可能なものは調査員において適宜追記した。
- 四 統計表に表われる数字の小数点二位以下は四捨五入をもつてした。
- 五 港湾労働者は沖（船内） 仲仕、回漕仲仕、浜（陸） 仲仕の三職別に分れそれぞれ労働組合を組織しているが、使用者側は七十数社にわかれており、その現状のうゑに雇用関係が結ばれている。労働者は各会社毎に単位組合をもつものであるが、この調査におい

て「港湾」とはすべてこれらを総括した意味で用いた。
六 本調査における調査様式は次のごときものである。

〔調査様式略〕

第一表 出生地調

地域	会社		計	%
	ドック	港湾		
横浜市	一八三	六	二八	一〇
神奈川県	一八一	三五	二九	一〇
東京	五	一六	八	五
埼玉	二	三	七	三
千葉	三	五	三	一
静岡	四	八	五	一
関東地方	三	七	一七	七
中部地方	四	五	一四	六
近畿	七	三	二	九
中国	一〇	二	二	一四
四国		六	二	一
九州	七	三	一	七
奥羽	七	二	六	二
北海道	九	三	四	二
			一八	一・二

第1章 労働 社会状態

年数 一年未満	会社別					計	%
	ドック	港湾	古河	森永	交通		
四	三				一六		一〇

第三表 勤続年数調

年齢	会社					計	%
	ドック	港湾	古河	森永	交通		
二〇以下	〇・六	〇・九	〇・四		一〇	一〇・六	〇・六
二一—二五	四・六	三・六	一〇・四	二・〇	七〇	七〇	五・五
二六—三〇	一五・二	八・七	一九・六	三三・〇	一四〇	一四〇	一五・九
三一—三五	三三・〇	七・三	二四・〇	一八〇	三三〇	三三〇	一九・二
三六—四〇	二五・九	一四・八	二〇・四	一四〇	一七〇	一七〇	一八・四
四一—四五	一三・九	一九・〇	一一・六	八〇	一五〇	一五〇	一三・五
四六—五〇	九・五	一七・二	九・四	三〇・〇	一六〇	一六〇	一三・八
五一—五五	四・八	一六・七	三・二	六〇	五〇	五〇	七・二
五以上	二・五	一一・八	四・〇	一〇・〇	二〇	二〇	六・一
計	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	〇・〇〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

第二表 年齢構成調

計	不明	其他
八〇〇	三	一
三〇〇		一四
二五〇	一〇	
五〇	一	
一〇〇	八	一
一、五〇〇	六四	一六
一〇〇・〇	四・二	一・二

第五表 港湾労働者調査内容

機	製	銅	鍛	運	試	仕	木
械	管	板	冶	熔	輪	査	工
五・二	五・三	五・五	六・〇	七・四	九・三	一〇・四	一六・三
修	工	工	製	取	鑄	船	電
理	具	紙	図	付	造	装	氣
一・二	一・八	二・〇	二・〇	三・九	三・九	四・四	四・六
計	そ	不	雑	倉	板	材	臨
	の	明	役	庫	金	料	社
	他						
一〇〇	六六	〇三	〇三	〇六	〇九	一〇	一三

第四表 ドック調査人員の職種別

總	不	三	二	二	六	三	一	一
計	明	年	一	一	一	一	一	一
八〇〇	一三	以	九	四	一〇	一〇	三	一
三〇〇		上	六	三	三	三	五	二
二五〇			七	二	六	六	七	一
五〇			四	一	一	一	一	一
一〇〇	九		一	一	一	一	一	一
一、五〇〇	三		一	一	一	一	一	一
一〇〇・〇	一六		一	一	一	一	一	一

第六表 本職調

浜仲仕	六五	沖仲仕	一六五
回漕仲仕	七〇	総計	三〇〇

第七表 希望する職業

項目	現職に同じ				現職と関係あり		現職と関係なし		不明	総計
	会社側	項目	現職	するもの	復職への	帰郷	その他	返答なし		
ドック	七九	一九	二六	三七	九	八〇〇				八〇〇
港湾	九	一	四七	四四	二七	三〇〇				三〇〇
古河	二九	八		九	一四	二五〇				二五〇
森永	四七	二			一	五〇				五〇
交通	三	二	三		三	一〇〇				一〇〇
計	一、二六	三	八五	九	三	一、五〇〇				一、五〇〇
%	七・三	二・二	五・七	六・六	八・四	一〇〇・〇				一〇〇・〇

会社	六八・八	二二・四	二〇・六	一二	一〇〇・〇
ドック	五・七	五・〇	三・七	三・七	一〇〇・〇
港湾	五・九六	七・二	二・二	〇・三	一〇〇・〇
古河	五・四〇	二・四〇	一・二〇	一・二〇	一〇〇・〇
森永	四・六〇	一・六〇	一・六〇	一・六〇	一〇〇・〇
交通	五・六	一・三・五	二・〇・七	一・四・二	一〇〇・〇
総計	二一・七	二二・七	二〇・七	一四・二	一〇〇・〇

第八表 引揚復員調

計	復員					引揚					ドック	港湾	古河	森永	交通	計	%
	その他	南方	支那	満洲	ソ連	国内	その他	欧州	米州	南方							
八〇〇	五二七	一三	三	二	一〇	二											
一〇〇〇	三三八	七	一四	九	三	一											
二五〇	一四〇	九	二八	三	五												
五〇	三六	五	三	三	五	二											
一〇〇	五四	一	一〇	九	三												
一、五〇〇	九七五	三	二八	一〇六	二												
一〇〇・〇	六五・一	二・三	七・九	七・一	一・〇												

第1章 労働 社会状態

月収入額	会社名							合計	%
	交通	ドック	古河	森水	港湾	合計	%		
六〇〇—一七〇〇〇	三	三	三	五	一六	三〇	六・七		
五〇〇—一六〇〇〇	一	一	二	一	一〇	二五	五・六		
四〇〇—一五〇〇〇	〇	一	二	一	一七	三三	四・七		
三〇〇—一四〇〇〇	〇	二	〇	〇	三	五	一・一		

第十五表 会社別月収調

項目	たつあ						あわな	会社別
	計	不明	その他	広島	長崎	東京		
ドック	八〇	四六	一〇			七	三九	
港湾	一〇〇	一	八			一八	一二	
古河	二五	一九	一			三	八	
森水	五〇	五	二五			二	三〇	
交通	一〇〇	一六	三四			二	五〇	
計	一、〇五〇	八七	一九			三	一、〇三	
%	一〇〇・〇	五・八	一・三			四・一	四〇・二	

第九表 戦災経験調

%	合計							不明
	〇・〇〇—	一—	二—	三—	四—	五—	六—	
〇・〇〇—	一	三	二	一	〇	〇	七〇	
一—	二	三	二	一	〇	〇	七〇	
二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四—	二	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六—	二	一	一	〇	〇	〇	七〇	
七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一一—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一四—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一六—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
一九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二一—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二四—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二六—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
二九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三一—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三四—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三六—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
三九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四一—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四四—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四六—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
四九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五一—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五四—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五六—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
五九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六一—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六二—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六三—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六四—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六五—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六六—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六七—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六八—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
六九—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	
七〇—	一	一	一	〇	〇	〇	七〇	

第十六表 最低月取調

円	会社別		トック	港灣	古河	森水	交通	計	%
	会社別	会社別							
5,000—			36	110	6			158	10.5
5,001—6,000			35	56	4			74	7.4
6,001—7,000			76	33	12			121	8.7
7,001—8,000			164	33	19			244	16.3
8,001—9,000			177	25	35			243	16.3

第十九表 会社別家族別月取調

河	会社		人員	以下	5,000—	6,000—	7,000—	8,000—	9,000—	10,000—	11,000—	12,000—	13,000—	14,000—	15,000—	16,000—	17,000—	18,000—	19,000—	以上	不明	計		
	会社	会社																						
9																								
8																								
7																								
6					1																			
5																								
4																								
3																								
2						1																		
1																								
計																								

計	不明	500		1,000		2,000		3,000		4,000		5,000		10,000		20,000	
		500	1,000	1,000	2,000	2,000	3,000	3,000	4,000	4,000	5,000	5,000	10,000	10,000	20,000	20,000	
200		13		11		11		11		11		11		11		11	
100																	
50																	
100																	
1,500		24		20		20		20		20		20		20		20	
100.0		1.6		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0		1.0	

第1章 労働 社会状態

港 湾							森 永							古				
6	5	4	3	2	1	計	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	10
		一	一	一														
四	二	五	二	二		一							一				二	
四		二	五	三		一							一				二	
	三	五	四	一		五							二	三			三	
三	四	三	九	六		二						一	四	四	二		九	
一	一					三				一				二			一三	
一	二	二	一	一		八			一	一	一	一	二	二			一三	
	一	一				三			一		二						一四	一
	一			一		七			一	一	一	二		二			一〇	
						四				一	一		二				一三	
						二				一		一					八	
						二				一	一						八	
						二		二									四	一
																	一	
																	一	
							(44)											
								一	一									
				一														
		一															一	
三	四	〇	三	六		五											一〇〇	

ク			交 通										港 湾					
3	2	1	計	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	計	10	9	8	7
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	1	1	1	1
2	1	1	3	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	16	1	1	1	2
1	1	1	10	1	1	1	2	1	3	1	1	4	1	15	1	1	1	1
1	2	1	15	1	1	1	1	2	4	4	3	3	1	2	1	1	1	1
5	1	1	13	1	1	1	1	1	3	6	2	1	1	9	1	1	1	2
2	1	1	13	1	1	1	1	1	1	4	4	1	1	2	1	1	1	1
2	1	1	15	1	1	1	2	1	5	3	3	2	1	3	1	1	1	1
1	1	1	7	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	8	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	7	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
11	4	1	100	11	3	6	8	10	10	15	14	13	1	100	1	1	5	8

第1章 労働 社会状態

総収入	家賃							合計	%
	100,000以下	101,000以下	102,000以下	103,000以下	104,000以下	105,000以下	106,000以上		
100,000以下	1	3	2	2	1	1	14	15.6	
101,000—102,000		5	4	1	1	1	33	26.9	
103,000—104,000	1	5	1	2	1	1	6	6.7	
105,000—106,000	1	2	2	1	1	1	5	5.6	
107,000—108,000	1	1	1	1	1	1	3	3.3	
109,000—110,000		1					1	1.1	
111,000—112,000							1	1.1	

第三十二表 総収入と家賃との関係(ドック)

計	ドック						
	10	9	8	7	6	5	4
100							
1							
2							
3							
4							
5			1			1	2
6							
7			1		3	1	3
8			2	1	3	5	2
9			1				
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							

第三十三表 総収入と家賃との関係(港湾)

総収入	家賃						計	%
	以下	100	101	101	101	1001		
5,000以下	1	1	1	1	1	1	2	72.5
5,001-6,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
6,001-7,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
7,001-8,000	3	5	2	1	1	1	10	35.7
8,001-9,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
9,001-10,000	4	1	1	1	1	1	5	17.8
10,001-11,000	1	1	1	1	1	1	2	7.5
11,001-12,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
12,001-13,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
13,001-14,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
14,001-15,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
15,001-16,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
16,001-17,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
17,001-18,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
18,001-19,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
19,001-20,000	1	1	1	1	1	1	1	3.6
計	27	27	27	27	27	27	27	100

第三十四表 総収入と家賃との関係(古河)

総収入	家賃						計	%
	以下	101	101	101	1001	1001		
5,000以下	1	1	1	1	1	1	1	1.5
5,001-6,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
6,001-7,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
7,001-8,000	2	2	2	2	2	2	2	3.5
8,001-9,000	3	3	3	3	3	3	3	4.5
9,001-10,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
10,001-11,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
11,001-12,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
12,001-13,000	2	2	2	2	2	2	2	3.5
13,001-14,000	3	3	3	3	3	3	3	4.5
14,001-15,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
15,001-16,000	3	3	3	3	3	3	3	4.5
計	26	26	26	26	26	26	26	100

第1章 労働 社会状態

総収入	家賃						計	%
	以下	100	101	101	101	101		
5,000 以下	1	1	1	1	1	1	1	1
5,001—6,000	1	1	1	1	1	1	1	1.5
6,001—7,000	1	1	1	1	1	1	1	2.0
7,001—8,000	1	2	1	2	1	1	6	3.0
8,001—9,000	1	1	1	1	1	1	2	2.0
9,001—10,000	1	1	3	1	1	1	3	17.0
10,001—11,000	1	1	1	1	1	1	1	1
11,001—12,000	3	1	1	1	1	1	3	17.0
12,001—13,000	2	1	1	1	1	1	3	17.0

第三十五表 総収入と家賃との関係(森永)

%	計						%
	5.3	3.8	6.4	8.8	1.4	1.4	
100	100	100	100	100	100	100	100
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

総収入	家賃						計	%
	以下	100	101	101	101	101		
5,000 以下	1	1	1	1	1	1	1	1
5,001—6,000	1	1	1	1	1	1	1	1
6,001—7,000	1	1	1	1	1	1	1	1
7,001—8,000	1	1	1	1	1	1	1	1
8,001—9,000	1	1	1	1	1	1	1	1
9,001—10,000	4	1	4	1	1	1	10	18

第三十六表 総収入と家賃との関係(交通)

%	計						%
	3.5	3.5	3.0	1.0	1.7	1.5	
100	100	100	100	100	100	100	100
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

第1章 労働 社会状態

第六十表 借金高調

項目	ない		あ		る		返事なし		計
	金融業	親類知人	金融業	親類知人	金融業	親類知人	金融業	親類知人	
計	六・五	〇・四	二・五	九・四	九・一	〇・五	〇・六	三・五	一〇〇・〇
ドック	七・〇	九・〇	七・七	九・一	〇・六	三・五	六・〇	一	一〇〇・〇
港	七・〇	九・〇	七・七	九・一	〇・六	三・五	六・〇	一	一〇〇・〇
湾	七・〇	九・〇	七・七	九・一	〇・六	三・五	六・〇	一	一〇〇・〇
古	三・五	一・六	六・七	六・七	二・八	〇・八	三・六	〇・五	一〇〇・〇
河	三・五	一・六	六・七	六・七	二・八	〇・八	三・六	〇・五	一〇〇・〇
森	四・〇	二・〇	八・〇	八・〇	—	—	—	—	一〇〇・〇
永	四・〇	二・〇	八・〇	八・〇	—	—	—	—	一〇〇・〇
交	六・〇	三・〇	四・〇	五・〇	八・〇	—	四・〇	—	一〇〇・〇
通	六・〇	三・〇	四・〇	五・〇	八・〇	—	四・〇	—	一〇〇・〇
計	六・五	〇・八	二・五	七・四	七・六	二・六	〇・八	三・六	一〇〇・〇

第五十九表 借金調(%)

%	計		交		森		古	
	計	%	通	%	永	%	河	%
計	一・一	二七三	三〇・〇	三〇	二・〇	六	一八・四	四六
ドック	二・九	四三	一・〇	一	〇	〇	六・〇	一五
港	二・九	四三	一・〇	一	〇	〇	六・〇	一五
湾	二・九	四三	一・〇	一	〇	〇	六・〇	一五
古	二・三	二六	九・〇	九	六・〇	三	一八・〇	四五
河	二・三	二六	九・〇	九	六・〇	三	一八・〇	四五
森	〇・五	八	〇	〇	〇	〇	〇・八	二
永	〇・五	八	〇	〇	〇	〇	〇・八	二
交	八・三	一三三	二・〇	二	四・〇	二	三・六	七六
通	八・三	一三三	二・〇	二	四・〇	二	三・六	七六
計	五九〇	八六六	五八〇	五八	七八〇	七八	二五二	六四
返事なし	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

項目	の		ぞ		む		項目
	質	町	組	会	銀	行	
質	四	一六	七	三〇五	二六	二六	銀行
町	一六	一六	七	三〇五	二六	二六	銀行
村	一六	一六	七	三〇五	二六	二六	銀行
組	七	七	二	二	二	二	銀行
合	七	七	二	二	二	二	銀行
社	七	七	二	二	二	二	銀行
行	七	七	二	二	二	二	銀行
計	一〇	一〇	二	二	二	二	銀行
%	一・三	四・〇	三・四	三〇・四	四・九	四・九	%

第六十一表 金融機関設置希望調

項目	金額		金		項目
	返	答	なし	以上	
計	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
返	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
答	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
なし	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
以上	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
10,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
15,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
20,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
25,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
30,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
35,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
40,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
45,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
50,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
55,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
60,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
65,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
70,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
75,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
80,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
85,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
90,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
95,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
1,000	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
以下	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
ドック	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	ドック
港	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	港
湾	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	湾
古	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	古
河	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	河
森	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	森
交	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	交
通	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	通
計	八〇〇	二〇〇	二五〇	五〇	計
%	一・三	四・〇	三・四	三〇・四	%

第六十二表 生活節約希望調(%)

項目	会社		計
	ドック	交通	
衣類	五〇・〇	四〇・〇	四四・八
飲食	三三・五	四三・〇	三三・一
住居	九・五	一三・〇	七一
文化費	六・一	五・〇	二・六
その他	〇・八	—	二・三
不明	二・一	—	一・一
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

項目	金額			
	無 人	個 人	其 他	計
無 人	一七	二	—	—
個 人	—	八	—	—
其 他	—	—	一	—
計	一七	一〇	一	二八
の ぞ ま な い	一九	二九	一六	四五
か か ら な い	一六	二六	一	四三
不 明	—	—	—	—
計	一九	五五	一六	九〇

第六十四表 小遣使用調

項目	会社		計
	ドック	交通	
交通費	一・一	—	二・一
慰安費	一〇・一	六・〇	一六・一
嗜好費	八三・八	一四〇・〇	二二三・八
その他	五・〇	七六・〇	八一・〇
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	二〇〇・〇

第六十三表 小遣使用高調

金額	会社別		計
	以下	以上	
五〇〇以下	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
一〇〇〇以上	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
二〇〇〇以上	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
三〇〇〇以上	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
四〇〇〇以上	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
五〇〇〇以上	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇
不明	—	—	—
計	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇